

平成22年度事業計画書

1 事業の実施方針

前年度に引き続き、本財団の啓発に努めるとともに、関係団体の協力をいただき、効率的な業務の推進と事業の充実に努める。

2 事業の概要

(1) 財団の運営管理に関すること

①理事会の開催（5月、9月、12月）

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（5月）
- イ 現年度事業経過報告及び収支見通報告に関する審議（9月、12月）
- ウ 翌年度事業計画及び収支予算に関する審議（9月、12月）
- エ 地域づくり助成事業実施要綱審議（9月（翌年度分））
- オ 地域づくり助成事業助成対象及び助成額審議（12月（翌年度分））
- カ 事務局手続方法・規定等審議
- キ その他重要事項審議

②評議員会の開催

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（6月定時）
- イ 定款による評議員会決議事項「定款変更、理事・監事・評議員の選任など重要事項」の審議が生じた場合（臨時評議員会）

(2) 地域づくり助成事業の実施に関すること

- ①実施要綱告知及び助成申請書受付（10月（翌年度分））
- ②選定委員会の開催（12月（翌年度分））
 - ア 選定委員の選任
 - イ 選定基準の決定
 - ウ 助成対象及び助成額（案）の決定及び理事会への提案
- ③助成の可否及び助成上限額並びに助成比率の通知（12月下旬（翌年度分））
- ④助成金の交付（4月（現年度分概算払い））
- ⑤現地調査の実施（随時）
- ⑥実績報告書の徴収及び助成金額の確定（随時）
- ⑦助成金一部返還請求（随時）

(3) 普及啓発活動に関すること

- ①ホームページの更新、及び内容の充実を図る（通年）
- ②市町村を通じた告知（10月）：ポスター・チラシ等の活用
- ③新聞・雑誌などによる告知（10月）
- ④贈呈式開催による普及啓発（2月）

- ⑤地域づくり助成活動全般を通じた財団事業の普及啓発の推進
- ⑥太陽財団の助成事業に関する広報活動の推進
- ⑦公益財団としてのPR素材などの充実を図る

(4) その他一般事務

諸規定に基づき適正、円滑に助成事業を進める。